

福祉サービスを利用するには

まず支給決定と契約

サービスを利用するには市町より支給決定を受ける必要があります。次に希望する事業所と利用契約を結びます。

施設入所支援事業

18歳以上
障害程度区分4以上の方
(ただし50歳以上の方は3以上)
日中は生活介護事業を利用させていただきます。

生活介護事業

18歳以上の方
障害程度区分3以上の方
(ただし50歳以上の方は2以上)
9時30分～15時30分

短期入所事業

在宅の方で、一時的に入所して支援が受けられます。

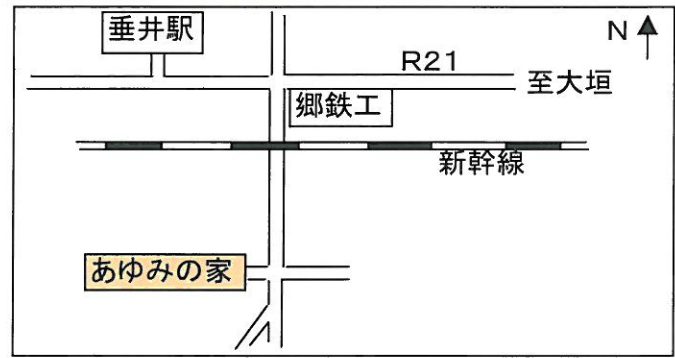
日中一時支援事業

市町の事業で、日中の時間のみ支援が受けられます。

沿革

1971(S46)年4月	あゆみの家療育開始
1978(S53)年10月	社会福祉法人認可
1985(S60)年4月	第二あゆみの家開所
1993(H5)年9月	あゆみホーム(グループホーム)開設
1998(H10)年3月	みぎわ竣工
2004(H16)年3月	エレベーター整備
2008(H20)年6月	自立支援法事業移行 (入所39名、生活介護50名)
2009(H21)年3月	作業棟竣工
2011(H23)年4月	生活介護定員10名増(定員60名)

地図(垂井駅南4km)



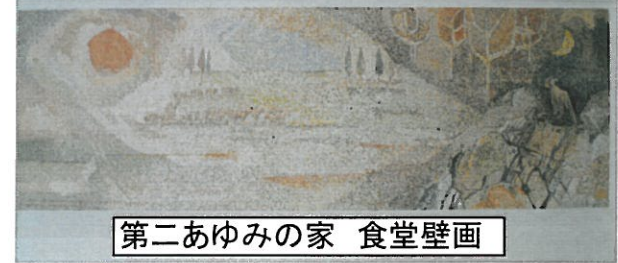
障害者支援施設 第二あゆみの家
施設入所支援事業(定員39名)
生活介護事業(定員60名)
短期入所事業(定員2名)
日中一時支援事業(定員2名)

〒503-2123
岐阜県不破郡垂井町栗原2034の1
TEL0584-22-4333 FAX0584-22-4344
URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>
Mail ay464h@he.mirai.ne.jp

社会福祉法人 あゆみの家
〒503-2123
岐阜県不破郡垂井町栗原2066の2

ごあんない

第二あゆみの家



社会福祉法人 あゆみの家

障害者支援施設 第二あゆみの家
施設入所支援事業
生活介護事業
短期入所事業
日中一時支援事業

生活の支援

施設入所支援

施設入所支援の大きな特徴は24時間365日切れ間のない支援です。地域のセーフティネットとして圏域の相談センター、他事業所と連携して相談に応じています。生活の場面の他、日中の活動も支援しています。

人としての尊厳を最も大切にしていきます。個別支援計画をもとにニーズに沿った支援を提供します。

安全な生活・活動の場
安心できる生活・活動の場
チャレンジできる生活・活動の場
地域の関係を大切にしていく生活・活動の場



みぎわ(8名の生活)



クリスマス祝会



新春もちつき大会



地域の運動会



ソフトボール交流試合



プールでの余暇活動



居住棟にて



歯科検診



夜間避難訓練

日中活動の支援

生活介護

活動時間 午前9:30～午後3:30
グループ いちょう、ポプラ、やなぎ、ふじえーる
活動の内容 工賃作業、自主作品・創作
アルミ缶回収、リハビリ活動、
音楽療法、散歩、喫茶外出等



作業棟



工賃作業



創作活動



ぶどう狩り